

文部科学省 情報ひろば サイエンスカフェ

『生殖医療の最前線：体外受精・胚移植療法をめぐって』

日 時：平成22年12月17日(金)19:00~20:30

場 所：文部科学省情報ひろばラウンジ

主 催：日本学術会議、文部科学省

講 師：麻生武志(東京医科歯科大学名誉教授)

ファシリテーター：本田孔士(日本学術会議連携会員、京都大学名誉教授)

報 告：天野 春樹(日本科学未来館 科学コミュニケーター)



今年度のノーベル医学・生理学賞はロバート・エドワーズ(英ケンブリッジ大名誉教授(85))に授与された。世界で初めて体外受精児を誕生させ、体外受精・胚移植療法を含む生殖医学・医療の発展への尽力が評価されての受賞である。今回のサイエンスカフェは、注目される体外受精・胚移植療法を科学的に紹介するとともに、これからに関連する課題を紹介するものであった。

最初に、今回の講師、麻生武志氏(東京医科歯科大学名誉教授)が紹介したのは「reproductive health rights」という生殖に関する権利であった。「reproductive health」とは、①人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、②生殖能力を持ち、③子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由を持つことである。「reproductive rights」とは、上記①～③の健康状態をすべての個人が有する権利を意味する(1994年、カイロ国際人口・開発会議で採択された文章に基づく)。しかしこの権利を持つのは、実際は限られた条件を満たした人である。条件を満たさない人に医療で何ができるか?という視点から、生殖補助医療が語られた。

まず、排卵、受精、卵管内移送、着床という生殖のメカニズムと、そのメカニズムの過程、障害部位に合わせた生殖補助医療が紹介された。その一つに、体外受精・胚移植療法がある。成熟した卵子を体外に取り出し、体外で受精させ、一定の段階まで試験管の中で授精卵を生育させた後、子宮内に戻し着床させるという方法である。当初は、卵管に障害がある症例のみに行われたが、現在では精子、卵子に問題がある場合も含め、幅広く実施されているという。写真と図を用いた解説は臨場感があり、かつ分かりやすく、来場者が大きくうなずく場面が多く見られた。現場を知る麻生氏ならではの動画を使った解説もあり、女性の卵巣から卵子を取り出すシーンや、ピペットを使って卵子に精子を入れるシーンなど、会場からは「うっ!」と声がる場面もあった。

また、生殖補助医療の課題として、体外受精・胚移植療法では人為的に卵巣を刺激して過剰に卵胞を成熟させ、穿刺して卵を吸引するなど、女性への負担が大きく、かつ不妊治療には高額の治療費がかかるなどの事情が、治療を希望する側の壁となっていると紹介された。また、体外受精・胚移植療法で受精させる精子を誰が選ぶべきか?治療が終了した後に保存されていた子宮に戻さない余剰胚をどうするのか?(現在は胚性幹細胞(ES細胞)の研究にも使われる)といった倫理的課題も問われた。

今回のサイエンスカフェでは、体外受精・胚移植療法についての科学的な解説とともに、その問題提起もなされたと感じる。麻生氏によると、2001年日本での体外受精出生数はすでに13,000人に上り、晩婚化にともない、この数はますます増えている。このように体外受精がより身近なものになる一方で、ローマ法王庁(バチカン)生命アカデミーのコロンボ委員が、文頭のノーベル賞受賞に対し、「子宮に戻されなかったことなどから、胚(受精卵)の段階で失われた多くの人の命を忘れることはできない」と批判したように、倫理的な問題も解決されずに残されている。「Reproductive health rights」をどうとらえるか、考えさせられる講演であった。